

〔重修本草綱目啓蒙二十六〕燈盞

服器

アブラツキ アブランガハラケ

アブラザラ江州

一名鉢、便覽、朱火、金鉢、銀鉢、蘭鉢、共同

〔貞丈雜記八調度〕古書にあぶらつきとあるは、油杯とも油盞とも書て、燈の油を入れる油皿也。あぶらつきのきの字すみてよもべし。にごるは非なり。油次にてはなき也。油を入る瓶をば、油滴とも云也。

〔儀式四〕踐祚大嘗祭儀下

太政官符諸國

每國  
有符

應造新器

中  
略

和泉國略○中 油瓶二合○中 油坏六口 已上御料

〔延喜式二十四〕凡左右京五畿内國調、一丁輸錢隨時增減、其畿内輸雜物者、略○中 陶器略○中 一丁○中

壺坏燈盞各五十口、略○中

凡諸國輸調、略○中 陶器略○中 一丁○中 燈盞二百口、

〔延喜式三十六〕釋奠料春秋並同 燈盞八口、加盤、下皆准

十二月晦夜供奉内裏并大極殿豐樂殿武德殿饌料等雜物、略○中 中宮油八斗、油坏八百口、

〔執政所抄上月〕八日、法性寺修二月事、

油坏三百 年預下家司成匁所、下文下知深草作手等家司職事所司下家司參向仰之、

〔日本新永代藏〕佛の箔を削る頓慾の鉋

材木河岸の桔梗屋とて、今冬木三文字屋にも、肩を並ぶる商人、以前に身代の時の話を聞くに、出土器の鑄物を掠へ、内を朱にぬらせ、永代土器と名付て賣出しけるに、去とは常と違ひ、先奇麗にて見よげに掃除の度毎に油すたらず、光り一段強し、是朱に燈火の照合ゆへなり、然も油の減格